

教えて!

JHF質問箱

vol. 35



住宅金融支援機構のこと、何でもお答えします!

教えてくれた人

マンション・まちづくり支援部
マンション・まちづくり支援企画グループ
麻生 大祐 (あそう だいすけ)

Q マンションの共用部分の改良工事を行うための資金として利用できる融資はありますか?

A マンション共用部分リフォーム融資があります。これは、マンション管理組合が実施する共用部分のリフォーム工事や耐震改修工事などの工事に係る費用が対象となる融資です。

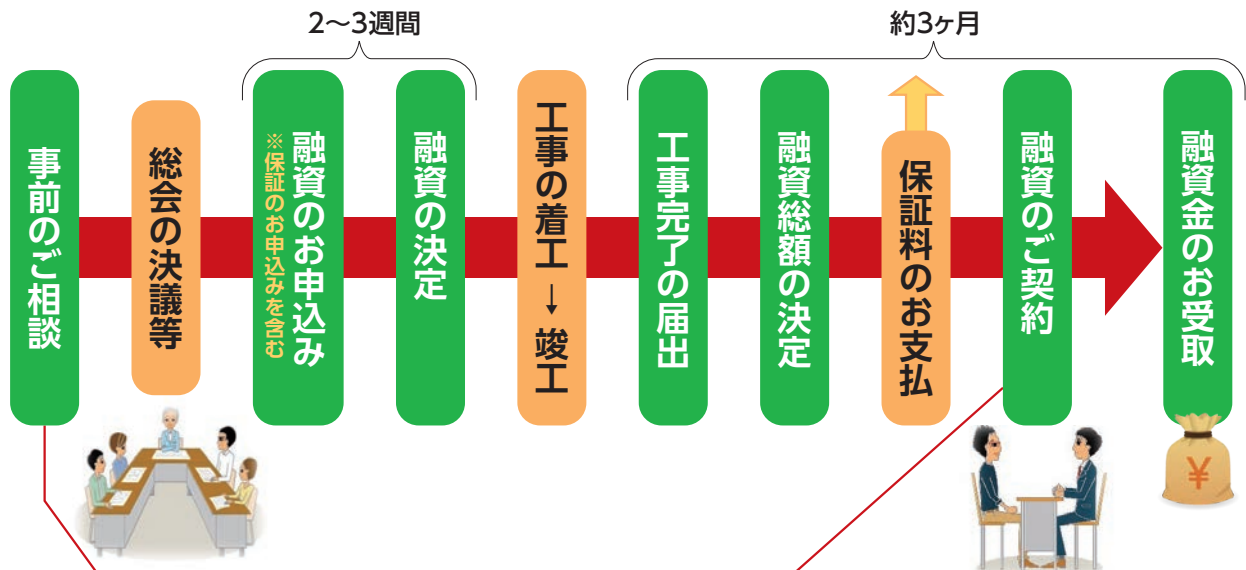
マンション共用部分リフォーム融資 5つのうれしいポイント

- 1 借入申込み時点で返済額が確定し、返済計画が立てやすい**全期間固定金利**です。
- 2 (公財) マンション管理センターの保証を利用することで、**担保は必要ありません**。
- 3 耐震改修工事、浸水対策工事又は省エネルギー対策工事を行うことにより、**融資金利率を年0.2%引き下げます**。
- 4 「マンションすまい・る債」の積立により、**融資金利率を年0.2%引き下げます**。
- 5 マンション管理計画認定の取得により、**融資金利率を年0.2%引き下げます**。

(注) 3、4及び5の金利引下げは併用可能です。

マンション共用部分リフォーム融資の手続の流れ

(注) 工事が完了している場合は、お申込みできません。



お申込みの前に管理規約等が申込要件を満たしていることを確認するため、機構本支店にご相談ください。^(※1) ご相談の際には、次の資料をご用意ください。

- ・管理規約 (写)
- ・直近の総会で決議された決算書 (写)・予算書 (写)
- ・工事見積書 等

※1 融資可否を決定する審査ではありません。

理事長様に取扱金融機関^(※2)にご来店いただき、金銭消費貸借契約の契約手続きを行っていただきます。ご契約の手続は、取扱金融機関店舗の営業時間内に行っていただく必要がありますので、取扱金融機関と契約手続の日程調整をお願いいたします。

※2 取扱金融機関によっては、契約手続きを行うことができる店舗を限定している場合がございますので、ご希望の店舗での契約手続が可能かお申込時に機構本支店にご確認ください。

商品の詳細については、「マンション共用部分リフォーム融資のご案内【詳細版】」をご覧ください。



融資金利率は毎月見直します。最新の融資金利率は機構ホームページでご確認ください。

